

# 「安全の手引き」

＜フィジー編＞

2018年6月14日

在フィジー日本国大使館

## < 目 次 >

I はじめに

II 防犯・事故・その他注意事項

III 緊急事態対処マニュアル

IV おわりに

# I はじめに

この手引きは、フィジーに滞在されるにあたり当地治安情勢や自然災害の発生等を踏まえた災害及び安全対策に関する参考資料として作成したものです。フィジーについて「南太平洋に浮かぶ常夏の楽園」とのイメージが先行するところですが、治安情勢について言えば「楽園」とはほど遠いと言わざるを得ません。歴史を振り返れば、民族問題や政治問題に起因して過去4回に亘りクーデターを経験し、治安情勢は著しく悪化しました。現在も引き続き犯罪被害について十分な注意が必要となる地域があります。

自然災害については、フィジーは環太平洋造山帯に連なるため地震による津波災害の可能性だけでなく、地球規模での気象変動の影響を受け、過去例をみない大型サイクロンが来襲する等自然災害の可能性が高まっている地域とも言えます。

テロについては、オーストラリアなどの近隣国の主要都市では国際テロリストによる活動が顕在化しており、フィジーのような南太平洋の島嶼国は「ソフトターゲット（攻撃しやすい比較的警備の緩やかな目標）」として狙われる可能性も否定できません。

フィジーにおいて上記のような災害や犯罪などの被害から身を守るには、当地における治安情勢や犯罪の傾向などを把握し、自ら必要な安全対策を実践していくことが大切です。当資料に記載した各種事例などの教訓から今現在の生活環境や生活習慣を振り返り、安全対策を見直すことで災害や犯罪被害の防止に役立てていただきたいと思います。

## II 防犯・事故・その他注意事項

### 1. 防犯の基本的な心構え

フィジーに限らず海外では「自分の身は自分で守る」心構えが極めて重要です。日本は世界有数の安全大国です。日本に比べて、フィジーにおいてはより高い安全に対する意識が必要と言わざるを得ません。日本での生活同様、安心できる生活環境を確保するには、当地の現状をよく把握した上で、自ら不足する部分を補うほかないとの認識に立ち、安全対策を実践していくことが大切です。

### 2. 最近の犯罪発生状況等

フィジー警察が公表した2017年の犯罪統計によると、全体として18,128件の刑事事件が記録され、内訳として、対物犯罪（窃盗や強盗）が全体の51%を占めており、続いて対人犯罪（暴行や傷害）27%、その他刑法に反する犯罪（薬物等）が13%、公共秩序に対する犯罪（性犯罪等）6%、法的権限に反する犯罪（汚職等）が3%となっています。地域的には観光リゾートが点在するナンディ及びラウトカ周辺、政府機関がある首都スバ周辺では、各種犯罪の発生件数が多い傾向にあります。一方、銃火器の取り締まりは厳重であり、銃火器に係る犯罪は減多に発生しません。

観光等短期滞在者を含む在留邦人が被害を受ける事例としては、スリ、ひったくり、路上での傷害強盗、住居（ホテル）侵入強盗、詐欺、スキミング被害などが多く報告されています。

フィジー警察は、警官訓練の強化や警察車両の拡充等により、犯罪撲滅に努力しており犯罪件数は減少傾向にあります（2016年に比べ犯罪全体として9%減少。）。他方、通常警官は拳銃を携行していないうえ、車両の制約を受け出動要請に対する迅速対応は期待できません。

### 3. 防犯のための具体的注意事項（邦人の主な被害例と防犯対策）

日本からの旅行者、語学留学生及び長期滞在の邦人の方が犯罪に巻き込まれるケースが毎年少なからず発生しています。最近の主な被害例と防犯対策を以下に例示しますので参考にしてください。

#### （1）住居侵入窃盗

夜明け前、自宅裏口から3人の賊が侵入、就寝中のところをナイフで脅し、シーツなどを引き裂いて口や腕を拘束された。自宅内においてあった現金、パソコン、携帯電話などを強奪された（自宅裏口付近の窓が開いており、そこから手を伸ばせば裏口の鍵を開錠することができた。）。

<主な防犯対策>

- ア 確実に施錠すること。
- イ 住居を探す際は、まず安全な地域・物件を選ぶ。自宅の警備対策の有無のみならず、近隣住宅の警備員の有無なども把握する。
- ウ 契約する前に出入り口のドアの強弱、施錠設備、窓の鉄製格子の設置状況等を確認し、不備なところは入居前に補強、修理してもらう。
- エ 使用人や警備員の雇用、警報装置の設置、番犬の配備に努める。
- オ 主寝室は、在宅中に賊が侵入した場合の避難室になると想定し、扉、鍵及び錠を堅牢なものにし、室内には電話、サイレン、緊急連絡先リスト、防犯ベル等を常備する。
- カ 家を長期間留守にする際は、貴重品を放置しない。
- キ 万が一賊の侵入を許した場合、身体の安全を最優先とし、ナイフ等刃物を携行している事例が多いため、抵抗は避けて求めに応じて金銭等を差し出すこと。

## (2) ホテル侵入窃盗

### 〈事例1〉

邦人旅行者がホテル客室で就寝中、窓から強盗が侵入し、金品を強奪された（換気のため窓を開けており、改装工事中のため窓の外には足場が組まれていた。）。

### 〈事例2〉

意気投合した現地人とホテル客室で飲食中、断りもなく当該現地人の友人数名が客室に入り、バックを強奪した。

### 〈主な防犯対策〉

- ア 監視カメラ、警備員の配置等警備対策が施されたホテルを選ぶ（可能であれば上層階の部屋を選ぶ。）。
- イ 外出時はもとより就寝時も窓、入口やベランダのドアその他賊の侵入口となる場所の施錠を厳重に行い、パスポート、航空券、現金等の貴重品はセーフティボックス等の安全と思われる場所に保管しておく。
- ウ 見ず知らずの者が親しげに話しかけてきた場合は十分警戒し、部屋の番号や名前を聞かれても安易に教えない。

## (3) 路上での被害

### ア スリ、ひったくり、置き引き等窃盗事件

観光地のナンディ及びラウトカ並びに首都スバ市内において、以下に示す代表的な事例が多く報告されています。

### 〈事例1〉

スバ市街にて私有車にて信号待ち中、「ぶつけられた」などと車体を叩きながら大声で叫んでいるので身に覚えはないものの対応していると、その隙に仲

間が助手席の扉を開けてバックを強奪した。

〈事例2〉

日没後、ナンディの繁華街で買い物及び夕食を済ませた後、少し離れたホテルまで徒歩にて向かう途中、数人のフィジー人男性に羽交い締めにされ、所持していた貴重品の入ったハンドバッグ等を強奪された。また、その際強く引っ張られたため転倒し、手足を負傷した。

〈事例3〉

親しげに話しかけてくる現地人に気を許し、握手やハグに応じていたところ、ズボンのポケットから財布を抜き取られた。

〈事例4〉

バス停でバスを待っている間、口の開いたバッグから財布を抜き取られた。

〈事例5〉

バスに乗って移動中に寝てしまい、気付いたら時にはバッグがなくなっていた。

〈事例6〉

スバ市街にて、外出先から宿泊先ホテル前に横付けしたタクシーから降車しようとしたところ、3名の若者グループに囲まれ、携帯電話や現金を盗まれた。

〈主な防犯対策〉

- (ア) マーケットなどの人混み、ナイトクラブなどの飲酒した若者が集う地域などに立ち入る際には、大きなバッグなどを持たず所持品を必要最小限に留める。
- (イ) 不審な人物に狙われていないか、常に周囲を警戒する。
- (ウ) 努めて複数で行動し、何かあった場合にはすぐに助けを呼べるようにしておく。
- (エ) 夜間に外出する必要がある場合には、徒歩での行動は避け、自家用車又はタクシーを利用する。
- (オ) 万一、不審な人物に尾行されたり、若者集団がたむろしている場所に遭遇した場合は、迂回して逃げる。

イ 偽ガイド・販売詐欺等

空港周辺や観光地では、観光客を相手に安いホテルやツアーを紹介する等甘い話を持ちかけてくる偽ガイドが散見され、お金を振り込んだ後連絡が取れなくなるケースや、路上販売の民芸品屋が、親しげに近寄ってきて名前を尋ね、素早く名前を木彫りに彫り込み、法外な値段で売りつけるといったケースが見られます。

〈主な防犯対策〉

- (ア) 押し売りが近づいてきても相手にしない。
- (イ) 露店などでのお土産物の購入は、値段交渉のうえで購入することを心がける。
- (ウ) 親しげに話しかけてくる者には、注意・警戒し、無視するか、きっぱり断るなど毅然とした態度をとる。
- (エ) 観光の手配は、ホテルのツアーデスクや店舗をかまえた大手の旅行代理店を利用する。

#### (4) タクシー・ミニバスでの被害

ナンディ国際空港周辺では、メーターを装備していないタクシーやミニバスが多いです。観光客等短期滞在者が、それらタクシーやミニバスを利用し、法外な料金を要求されたことでトラブルとなるケースが複数報告されています。

##### <主な防犯対策>

- (ア) ナンディ空港内で客待ちしているタクシー・ミニバスは、ほとんどメーターを装備していません。利用に際しては、行き先を正確に伝え、値段交渉することが必要です。空港から高級リゾートが点在するデラノウ島（約15 km程度）までであれば、30フィジードル程度が目安になります。
- (イ) 万が一トラブルになった場合には、無理に抵抗せず身の安全を第一に考え、車の番号や犯人の特徴等を記憶して速やかに警察に通報する。

#### (5) 麻薬犯罪

近年、麻薬（マリファナ、覚せい剤及びその他脱法ドラッグ等）の不法生産、所持、取引等の犯罪が増加傾向にあり、フィジーが麻薬密輸ルートの中継地となっていると考えられているため、治安当局は取り締まりを強化しています。違反者は外国人といえども例外的な取扱いはなく、厳しい処罰（終身刑）を受けることとなります。夜間路上、ナイトクラブなどで観光客に麻薬らしき物を売りつけた後、捜査協力の奨励金目当てに警察に密告するようなケースも報告されています。

##### <主な防犯対策>

面識のない人物から容易に物を受け取らない。密売人らしき者が近づいてきても一切無視する。

#### (6) スキミング被害

近年、フィジーではクレジットカード又はデビットカードを用いた支払に関して、スキミング被害を受ける事例が報告されています。例えば、当地で一般的なホテルでは予約に際してクレジットカードによる支払保証を求められる場合がありますが、その際クレジットカード番号を伝えたことが原因でスキミン

グ被害を受ける事例も報告されています。また、A T Mにも特殊な装置を取り付けてカード情報を盗む事例も報告されています。

＜主な犯罪対策＞

各種支払いの際は可能な限りカードを使用せず現金のみを利用するほか、A T Mの利用については監視が行き届いた銀行敷地内A T Mを利用する。

#### 4. 事故対策

##### (1) 交通事故

近年、車両の増加とともに交通事故も増加しつつあり、在留邦人が交通死亡事故に遭遇するケースも発生しています。交通事故に遭っても、任意保険に加入している車両は少なく、また、交通事故の裁判には長期間（2～3年）を要するため、交通事故の被害に遭った場合には相手側に過失責任があっても、やむなく自分の車両の任意保険で修理費等を負担するケースが多くあります。さらに、交通事故撲滅のため、いたるところで速度超過、信号無視や一時不停止などの取り締まりが行われています。当地での道路事情、運転マナーは劣悪ですので、車を運転される場合は細心の注意が必要であり、特に次の点に注意して下さい。

＜主な安全対策＞

ア 舗装道路でも陥没している所が多く、また、郊外では、幹線道路でも放し飼いの牛や馬等の家畜が急に横切ることがあるため、適正な速度で運転することを心掛ける。急な減速や停止する場合は、後続車からの追突を避けるため「ハザード・ランプ」を点灯させる。

イ 夜間は、街の中心部を除いて殆ど照明がないため、運転は努めて避けるか十分徐行する。

ウ 交差点には殆ど信号機が無く、ラウンドアバウトと呼ばれる環状交差点（ロータリー）が主流となっている。ラウンドアバウトへの進入に際しては、右方向の車両を優先するというルールを守り、徐行する。

エ 方向指示器を出さずに急に右左折、割り込みを行う等をする運転マナーの悪いドライバーが多いので、車間距離は十分にとり、方向指示器も早めに点灯させる。

オ 制限速度は、幹線道路は80km、集落の中では20～60kmであるが、スピード制限を守らないドライバーが多いため、事故に巻き込まれないよう車間距離に注意する。

カ 横断歩道が無いところでも歩行者が頻繁に道路を横断するので車両速度に注意し、徐行に心がける。

キ レンタカーを利用する場合は、契約する前に車両の整備状況、任意保険の

補償内容を十分確認する。

## (2) 遊泳, シュノーケリング, ダイビング中の事故

フィジーの海岸の大部分は珊瑚礁に囲まれており、環礁の内側は比較的波が穏やかですが、外側は波が高く流れも早いいため、あやまって環礁の外に出てしまい、波にさらわれる事故が発生しています。また、ダイビング中にサメに襲われたと見られる行方不明事故も発生しています。

### <主な安全対策>

ア リゾート併設のビーチやガイドツアーなど、監視がいる環境で行う。

イ 遊泳, シュノーケリングは環礁の内側で行う。

ウ ホテルや専門店等で情報を入手し、危険な地域でのダイビング, サーフィン等は避ける。

## 5. テロ・誘拐等

現在のところフィジーでは国際テロ組織等の具体的脅威は確認されていませんが、近年、シリアやチュニジアにおける日本人が殺害されたテロ事件や、パリでの同時多発テロ事件などが発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報、報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

## 6. 子の連れ去り（ハーグ条約）について

フィジーは、ハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）締結国です。国境を越えた子供の不法な連れ去り（例：一方の親の同意なく子どもを元の居住国から出国させること。）や留意（例：一方の親の同意を得て一時帰国後、約束の期限を過ぎても子どもを居住国に戻さないこと。）をめぐる紛争に対応するための国際的な枠組みとして、子供を元の居住国に返還するための手続きや国境を越えた親子の面会交流の実現のための締約国間の協力等について定めた条約です。フィジー国内において上記のようなケースに当てはまる場合には、慎重に対応する必要があります。仮にDV被害に遭われて、その被害から逃れるための連れ去りであっても子どもを元の居住国に返還することを求められる場合もあるため、専門家とよく相談した上で対応することが必要です。なお、本件に係る相談は、大使館又は外務省ハーグ条約室

( [https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/page22\\_000855.html#section1](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000855.html#section1) )  
でお受けしています。

## 7. 緊急連絡先

- (1) フィジー国内共通非常電話  
クライム・ストッパーズ 917, (919)  
消防署, 救急車 911
- (2) 在フィジー日本国大使館  
電話番号 : 330-4633  
FAX : 330-2984

### Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

テロ、クーデター、サイクロン、大地震及び津波などの緊急事態が発生した場合には、情報収集に努めて身の安全を最優先に考えて冷静に行動することが大切です。本マニュアルでは、サイクロンに関わる情報収集要領、普段から準備しておくべき事及び事態発生時の対処要領を記載します。

#### 1. サイクロン

11月～4月は雨季に当たり、熱帯性サイクロン（台風）が発生します。サイクロンの上陸などによる暴風雨により、海岸付近では高波、川の氾濫、土砂崩れ、道路の崩壊等の危険があります。2016年2月のサイクロン・ウィンストン（カテゴリー5）では、甚大な被害を経験しました。サイクロンの接近に際しては、海や川の近くを避けるとともに、場合によっては安全な場所に退避する必要があります。サイクロン発生を含めた気象情報を日頃から習慣的に入手することが大切です。なお、サイクロンなど気象情報は、以下のインターネットサイトから入手することができます。

フィジー気象局 <http://www.met.gov.fj>

バヌアツ気象局 <http://www.vmgd.gov.vu/vmgd/index.php>

#### 2. 普段の措置

##### (1) 大使館への届け出

大規模な緊急事態が発生した場合には、大使館より安否確認や情報提供のため、「在留届」及び「たびレジ」に登録された連絡先に連絡します。

ア 当地への滞在予定が3ヶ月以上の方は「在留届」の提出を、3か月未満の方は「たびレジ」に登録してください。「在留届」の提出は、大使館窓口にて手続きすることもできますが、下記アドレスからのインターネット登録が便利です。「たびレジ」は、同アドレスからのインターネット登録のみが可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

イ 日本に帰国される場合や、長期に亘りフィジーを離れる予定のある方は「帰国届」を、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先、帯同者の内容等に変更があった方は、その都度「在留届記載事項変更届」を提出して下さい。いずれもインターネットによる手続きが可能です。

##### (2) 避難方法の選定

緊急事態の種類により、避難場所や方法が異なってきますので、下記の区分により予め避難場所を選定し、とるべき行動を決めておいて下さい。

- ア 自宅待機：特定区域で緊急事態が発生し、自宅周辺に直ちに影響が及ぶ可能性が低い場合は、自宅に待機して連絡手段を確保しつつ情報収集に努める。
- イ 一時退避：軽度の自然災害や火事等で居住地周辺に危険が迫り、自宅内に残留すると被害が及ぶ可能性が高くなった場合は、知人宅やホテルに避難し、大使館に連絡先を伝えるとともに情報収集に努める。
- ウ 国外退避：テロ、クーデター等のフィジー全土に渡る緊急事態が発生し、状況の悪化が予想される場合は、住居の戸締まり等を厳重に実施し、速やかに商用機等で国外退避する。
- エ 緊急退避：テロ、クーデター等のフィジー全土に渡る緊急事態が発生し、自力での国外退路が断たれた場合は、大使館が指示する集結場所、日時等に従い、チャーター機等によって国外退避する。（なお、利用料金は利用者の自己負担となる。）

### （３）緊急事態用物資等の整備

緊急事態が発生した場合には、食料、飲料水、医薬品、燃料等の入手が困難となることが予想されますので、普段より非常用物資を備蓄しておくよう心がけて下さい。また、国外に退避する場合に備え、待避が予想される国の入国時の要件等、必要事項を確認しておいて下さい。備えておいたほうが良い物資、事項等は以下のとおりです。なお、備蓄物資の中には長期保存に適さないものもありますので、随時使用期限を確認しておいて下さい。

- ア 非常用食料（１０日分程度）
- イ 飲料水（１０日分程度）、飲料水用消毒液、容器
- ウ 医薬品
- エ 燃料、懐中電灯、ろうそく、マッチ、乾電池
- オ ラジオ（停電時等はラジオが有用な情報源となります。）
- カ 衣類、寝具（毛布等）、雨具
- キ 食器、炊飯道具
- ク 携帯電話（予備バッテリーを含む）
- ケ 旅券（有効期限が６ヶ月以上 ※残存有効期間１年未満から切り替えが可能です）
- コ 入国査証（退避先に応じて）
- サ 海外旅行保険
- シ カード類
- ス 現金（航空券購入費用：現地通貨及び主要国通貨）
- セ 自家用車のガソリンを満タンにしておく

### 3. 有事の措置

#### (1) 安全確保

緊急事態が発生した場合は、あらゆる手段を用いて情報収集及び安全確保に努めるとともに、フィジー政府又は大使館による指示に従って行動してください。

#### (2) 大使館への連絡

大使館は、緊急事態が発生した場合にメールや電話による各種情報提供のほか、在留邦人の皆様の安否確認を行います。しかしながら、緊急事態発生の場合には、電話回線の容量を超え、発着信不通となるという事態が想定されます。大使館は、電話に限らずメールなどあらゆる手段を用いて皆様への連絡に努めますが、可能な限り皆様よりも大使館に連絡願います。

#### (3) 外務省（本邦）からの情報提供

外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）によるほか、NHKワールド・ラジオ日本（<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/>）によるラジオ放送でも随時情報提供を行っています。

周波数：9480KHz（大洋州地域）※インターネットラジオ放送有

放送時間：20:00～21:00

#### (4) 個人による国外退避

外務省より「レベル4：退避して下さい。渡航 は止めて下さい。（退避勧告）」が発出された場合は、可能な限り速やかに国外退避してください。

#### (5) 一時集結場所

事態が急速に悪化し、個人による国外退避が困難な状態となった場合はフィジー政府の協力のもと大使館より、一時集結場所を案内します。

#### (6) 一時集結場所までの移動要領

ア 可能な限りグループを作り、自力で移動して下さい。

イ 移動中の安全確保は、フィジー治安当局に依頼してください。

ウ チャーター機等で国外に退避する事態となった場合は、大使館からの案内に従って行動してください。

## IV おわりに

「自分の身は自分で守る」の心構えが重要であるとはいえ、災害や安全対策を講じる上で必要が情報を入手するのは、言語の壁もあって日本に比べて難しいことも事実です。新聞報道、近隣住民との雑談や他在留邦人との交流などで知り得た情報、たとえウワサの類であっても貴重な情報源になり得ます。「自分の身は自分で守る」を実現するためには、日頃から知人、友人、地域社会での交流など幅広い人脈形成もまた重要であることも忘れてはなりません。大使館は、このような資料の提供に限らず、皆様からの貴重な情報提供に支えられつつ、タイムリーな安全生活のヒントを提供できればと考えています。大使館への相談は気が引けるものであるとは察しますが、最後の砦などと捉えず、皆様の地域社会の一部を成す相談所として大いに活用していただき、ご心配な点やお気付きの点あればお気軽にお問い合わせください。

在フィジー日本国大使館

住 所：(G.P.O. Box 13045)Level 2, BSP Life Centre, Thomson Street, Suva, Fiji

電 話：(679)330-4633（開館時間（8：30～16：30）以外は外部オペレーターによる対応）

F A X：(679)330-2984

メール：ryoji.fiji@fj.mofa.go.jp

ホームページ：[http://www.fj.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.fj.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

フェイスブック：

<https://www.facebook.com/Embassy-of-Japan-in-Fiji-1977180959233388/>